

県政報告

あの日を忘れない…
地域再生へ全力で走る

しげみつ

佐々木茂光



オフィシャルウェブサイト <http://sasa-shige.net/>

ごあいさつ

秋冷の候、皆様にはますます健勝のこととお慶び申し上げます。

東日本大震災から3年7ヶ月が経過し今なお被災地では3万2千人を超える方が応急仮設住宅や、みなしふ設での不自由な暮らしを余儀なくされております。応急仮設に住む私のもとには、「早く家族みんなで一緒に暮らしたい」、「家を建てるまで達者でいたい」と言った切実な声も聞こえてきます。

一日も早く安住の地を提供することこそが被災地、岩手県の最大の使命であります。

陸前高田市もようやく大規模な住宅の造成工事が目に見える形になりましたが、住宅の再建、そして、新しい街並みが形成されるまでは、まだまだ時間を要します。復興は、失ったものを取り戻すだけではなく、震災前より一歩でも二歩でも前に進んだ姿にならなければならず、復興がなし得た時に、街に人が居ない、この状態は避けなければなりません。『時は人を待たず』まさに時



間との戦いです。あわせて人口減少対策にも意を用いていかなければなりません。

時間の経過と共に、新たな課題が突きつけられており、決断と実行がより強く求められているのであります。

今回の議会でもその姿勢を知事に問いました。住田町、陸前高田市の発展の為『我らが声を、被災地の声を!』として、議会に挑みました。陸前高田市、住田町と緊密な連携を図り県政課題と地域課題に取り組んで参ります。

今後ともご指導ご協力を願い申し上げます。



県議会の所属委員会等

- 県土整備常任委員会副委員長
- 環境・防災対策調査特別委員会副委員長
- 東日本大震災津波復興特別委員会
- 県政調査会幹事
- 広聴広報委員



佐々木茂光 热き思いを胸に 6月定例会一般質問に立つ！

「知事に聞く！いつやるんですか」

■平成26年6月定例会7月2日、当選後3回目の一般質問を行いました。主なその内容を掲載



東日本大震災津波からの復興について

問 本格復興推進年と位置付けているが、復興の現状と被災者の声をどのように捉えているか、知事の決意は？

答 知事答弁 今後も被災された皆さまの声に耳を傾けながら復興のプロセスを共有して単なる復旧にとどまらない復興をめざしてまいります。被災地市町村の復興計画の実現にむけて将来の世代に誇りも持って引き継ぐことができるふるさとづくりに全力を尽くす。復興財源については、平成27年度までとされている国の集中復興期間の延長を強く求めているところである。

住宅再建支援について

問 資材の高騰もあり、住宅再建支援金の額の見直しはあるのか？

答 県としては被災された方が持ち家で再建されることが、震災復興に弾みをつけることに繋がるものと考えており、100万円を限度に補助する被災者住宅再建支援事業を市町村と共同で実施している。沿岸各市町村では、追加配分された震災復興特別交付税215億円を活用しながらそれぞれの実情に応じた独自の住宅再建の支援策を実施している。陸前高田市では、被災者住宅再建支援事業の補助を市で100万円上乗せして合計200万円としたり独自の利子補給補助を行っている。本来国において被災者の住宅再建を含めた生活再建を行うべきと考えておらず、住宅再建支援金の増額や震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を引き続き国に対して強く要望していく。

被災地域の企業支援と企業誘致について

問 生活設計を描くうえで重要な、雇用確保に対する企業支援・誘致は

答 企業支援については、これまでグループ補助金により約1200事業者の復旧費用を補助するとともに専門家による助言・商品開発指導などを行ってきている。企業誘致については、震災後平成23年度からこれまでに、沿岸被災地域へ立地した企業は水産加工業や造船業など13社で、これらの最終雇用計画数は586人となっている。売上の減少・利益率の低下・取引先数の減少・などの課題があり収益改善や取引先拡大に向けた取り組みが重要と考えている。今後は本年6月国事業により、岩手産業振興センターに「よろず支援拠点」が開設され、経営課題の解決などを貫いて支援する体制が強化されたことから、これを活用するなど支援機関と連携し、引き続き企業ニーズに応じた支援をしていく。

被災した児童生徒及び教員に対するケアについて

問 心に傷を負った子供たちの時間の経過によるケアと、子供たちを指導する先生へのサポートはどうなっているか

答 児童生徒の心のサポートは長いスパンで丁寧に取り組んでいかなければならない。この認識のもと、本年度通常スクールカウンセラーに加え、臨床心理士資格を有する巡回型カウンセラーと福祉の視点で支援を行うスクールソーシャルワーカーを増員したところである。今後も児童生徒や保護者へのカウンセリングやサポートに努めていく。教職員については、被災に関わるメンタルの不調に対応するため保健師・看護師が各学校を訪問し体調・メンタルヘルスのチェックや震災に関わる心のケアを行っている。

第一次産業の振興について

問 知事の農業・林業・水産業に対する将来ビジョンを再度問う

答 知事答弁 多様な農林水産物が生産され全国でも有数の地位を築いてきたが、従事者の減少、高齢化、価格低迷による所得の減少など様々な課題も生じてきている。農林漁業者が意欲と希望を持って生産活動にいそし

木材の供給者と需要者の合意形成や、安定的に取引を行うための「協定」締結の促進などに取り組むほか、公共施設や復興住宅などへの木材利用の促進など、本県の豊富な森林資源の有効活用を図っていく。

人口減少対策について

問 特に沿岸被災地では人口減少が急激に進んでいるが、どのように認識し、どのように取り組んでいくのか。

答 いぜんとして1,300人以上の人口が流失しており、被災地の人口減少は重要な課題である。復興とは、まさにふるさとを消滅させないことであり、第二期復興実施計画で掲げた、参画・繋がり・持続性の視点に基づいて、多重防災型町づくりや災害公営住宅の早期完成、漁業と水産加工業の一体的な振興など本格復興を進めることにより、住みたい・働きたい・帰りたいと思える地域づくりを展開し、人口減少に歯止めをかけていく。

道路網の整備について

問 気仙地区の道路網整備についてどう考えているか

答 東北縦貫自動車道から気仙へと繋がる高規格道路の整備については、高規格幹線道路が既に全国で約14,000kmの道路網計画が決定されているほか、地域高規格道路については約7,000kmが計画路線として指定されており、これに加え候補路線として110路線が指定されているなかで新たな指定を受けることは難しい状況にあると認識している。

問 国道343号の整備を急ぐべきではないか

答 今後国際リニアコライダーに関連して本路線の重要度がさらに増すものと認識しており計画の進展に併せて、具体的な町づくりや周辺施設計画を考慮しながら必要な検討をしていく。

問 宮守ICと気仙地区を結ぶ、国道107号及び国道340号の取り組みは

答 国道340号山谷地区などの交通隘路の解消に取り組んでいるほか防災対策・橋梁耐震化等も進めている。

問 長観洞ICから気仙地区へのアクセス道路の取り組みは

答 県道釜石住田線や県道上有住住田日頃市線の利用が考えられるが、この区間のICアクセス道路としての抜本的整備については、険しい地形条件からトンネルなどの大規模構造物が必要となり多額の事業費が見込まれるため、県全体の道路整備計画のなかで交通量の推移などを見極めながら検討していく。

問 人口ある発展を考えると、道路網の空白地域を、つくるべきでないと考えるが

答 復興道路を軸に内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び、横断軸間を南北に連絡する道路など復興支援道路と位置付け整備を推進いく。

治水対策について

問 昨年の大雨洪水被害の復旧状況はどうか。

答 河川関係施設の被災は、県と市町村合わせ886か所その査定決定額は105億8千万円余となっている。背後に人家や道路等があり被害の拡大が懸念されるなど緊急な対策が必要な箇所については大型土のうの設置や、仮道の整備など応急工事を実施するとともに、速やかな工事発注に努めてきている。箇所ベースで41%の着手率であり、引き続き早期復旧に向け取り組む。

問 津付ダム中止について

県は、先に住田町に計画していた津付ダムを中止する意向を示した。中止の理由は、津波による、陸前高田市における治水が河川改修でも可能になつたからと聞いているが、住田町の状況は変わってない。県は住民との意見交換会を開催したが、治水対策はどうなるのか。安全性は確保されるのか。住民の意見を踏まえ、県は今後どのように対応するのか。

答 知事答弁 気仙川・大股川の治水対策に係る意見交換会を5月下旬から6月上旬にかけて、住田町内の気仙川流域8地区を対象に開催した。県の説明に対し、出席者からは「ダム中止に反対」などの声がある一方で、「今となっては中止も仕方が無い」との声もあり、これまでの説明会等に比べると、県の説明に耳を傾けていただいていると感じられる。また、「ダムを中止するのであれば早急に河川改修を進め、安全な地域にしてほしい」という意見もある。昨年7月豪雨においても住田町の一部で浸水被害が発生するなど、気仙川における治水対策の必要性は変わるものではなく、浸水被害の防止を早期に図ることが重要である。まずは、近年の洪水による浸水被害を防止するよう概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を早急に進めることとし、その後、将来目標とする概ね70年に1度の洪水に対応する河川改修を着実に進めていくことが、気仙川流域の治水対策として必要なことと考えている。今後とも機会あるごとに地域の皆様と対話を重ねながら、気仙川流域の治水対策を進め、安全・安心な地域の実現を目指していく。

地域の医療と福祉について

問 被災した県立病院の再建状況はどうか。

答 大槌病院及び山田病院は平成28年度、高田病院は平成29年度の開院を目指し取り組みを進めている。高田病院については、今年度陸前高田市において用地買収及び造成を進め、その進捗も踏まえながら医療局において病院設計を行うこととしており、現在それに向けた検討を市や病院と共に進めている。現在3病院とも計画どおり進捗している。

認知症対策の現状及び地域への支援策について

答 認知症対策の推進には、地域住民の理解・協力・参加が重要であり市町村と連携し、認知症の正しい理解を普及するための認知症サポーターの要請や県民対象のセミナーの開催に取り組んできた。今後は、地域住民の運営による認知症予防のための地域サロン活動など、高齢者が気軽に集まる場を増やすことや、地域住民の参加による見守りネットワーク構築のいっそうの推進が特に重要と考えている。陸前高田の取り組みは、高齢者を支える地域づくりを進めるもので注目している。国等の交付金の活用もはかり、市町村の取り組みを支援していく。

再質問でのひとこま

問 認知症対策や保健福祉を考えたとき、介護職員が大変不足している現状がある。これらに対する対策は、どうか。

答 介護職員不足は、全県的な問題で、とくに沿岸部が厳しいのは承知している。行政、介護関係等の団体含め、介護職員確保の連絡会を組織しているので、それぞれの知恵を出し、連携しながら議論重ね、岩手県の介護職確保を進めてまいりたい。

問 再三言ってきたが、被災地がこれから起き上がるための内陸と気仙沿岸を短時間に繋ぐ道路が必要だ。今までの規定の計画道路網の中に入れるのは難しいのは承知しているが、「岩手には、この道路が必要だ」という思いを、知事が持つか持たないかが、まさしく重要と思うがいかがか。

答 まったく新しい高規格道路を入れるのは、現状では困難である。まず今、計画されている路線についても、予算獲得は容易なことではない。来年までの集中期間を過ぎたあととの予算獲得を必死に国にお願いしているところである。

問 これまで県執行部は、「津付ダムは、ダムでなくてはならない」と、動いてきた。それを県は、ひっくり返した。このひっくり返したことに対し、どう理解していただくな。これ以上言ったってわかるねえ」という住民のあきらめの思いを、どういう気持ちで汲んでいるのか？

答 地域の皆さまとの対話を重ねながら、気仙川流域の治水対策を進めていく。(問い合わせに対するものになつていなかった)

問 津付ダム中止について、住民にどうやって分かってもらえるのか。今後、どのように取り組んでいくのか。

答 知事答弁 今後とも機会あるごとに地域の皆様と対話を重ねながら、気仙川流域の治水対策を進めていく必要があるということで、安全・安心な地域の実現を目指していく。

答 知事答弁 気仙川・大股川の治水対策に係る意見交換会を5月下旬から6月上旬にかけて、住田町内の気仙川流域8地区を対象に開催した。県の説明に対し、出席者からは「ダム中止に反対」などの声がある一方で、「今となっては中止も仕方が無い」との声もあり、これまでの説明会等に比べると、県の説明に耳を傾けていただいていると感じられる。また、「ダムを中止するのであれば早急に河川改修を進め、安全な地域にしてほしい」という意見もある。昨年7月豪雨においても住田町の一部で浸水被害が発生するなど、気仙川における治水対策の必要性は変わるものではなく、浸水被害の防止を早期に図ることが重要である。まずは、近年の洪水による浸水被害を防止するよう概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を早急に進めることとし、その後、将来目標とする概ね70年に1度の洪水に対応する河川改修を着実に進めていくことが、気仙川流域の治水対策として必要なことと考えている。今後とも機会あるごとに地域の皆様と対話を重ねながら、気仙川流域の治水対策を進め、安全・安心な地域の実現を目指していく。



Activity
Photograph
**活動
写真**



2014年1月 津付ダム中止に対する要望



2013年11月 本音で語ろう県議



2014年8月 いしがけ貝視察



2014年1月 津付ダム知事要望



小泉進次郎復興大臣政務官と



2014年5月 県土整備委員会 今泉造成視察



2014年5月 県土整備委員会 高田市の説明



2013年12月 熊谷防災訓練



2014年5月 県土整備委員会



2014年9月 竹下亘復興大臣 陸前高田市視察



2014年9月 住田新庁舎



2014年5月 県土整備委員会 住田庁舎視察



2014年3月 予算特別総括



各地區
県政報告
住民意見交換会
風景



■発行者 岩手県議会議員 佐々木茂光
■発行所 佐々木茂光事務所
■発行責任者 佐々木茂光

佐々木茂光事務所

〒029-2203 岩手県陸前高田市竹駒町字館56-1

TEL 0192-53-1771

FAX 0192-53-1770

メール shigemitu@sasa-shige.net

皆さんの声をお聞かせ下さい

- ・県政に関するご意見・ご相談をお寄せ下さい。
- ・今回発行の「県政報告」や私の活動への御意見もお待ちしております。

オフィシャルウェブサイト

http://sasa-shige.net/

佐々木茂光

検索